

## 熊本県(地域別)最低賃金が改正されました

○熊本県(地域別)最低賃金

時間額 643 円(11月5日改正)

この最低賃金は県内すべての労働者(臨時・パートタイム労働者を含みます)に適用されます。

なお、派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用になります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 熊本労働局賃金室 ☎096-355-3202  
八代労働基準監督署 ☎32-3151

## 平成22年度調理師業務従事者届の提出について

就業している調理師は、法に基づき2年ごとに就業地等に関する届出が必要です。

▶平成22年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理業務に従事している方

▶届出用紙の設置場所

県庁健康づくり推進課、各保健所、熊本市各保健福祉センター(中央を除く)

▶提出期限 平成23年1月15日(土)

▶提出先

就業地が熊本市の場合: 県庁健康づくり推進課  
就業地が熊本市以外の場合: 就業地を所管する保健所

問 県庁健康づくり推進課  
☎096-333-2252 内線(7181) FAX096-383-0498

## 特定テーマごとの日曜日労働相談の実施について

くまもと県民交流館「しごと相談・支援センター」では、賃金、解雇などの労働条件に関することや、職場でのトラブルなど、労使双方からの様々な労働相談について、専門の相談員(社会保険労務士)が中立の立場から助言を行っています。

また、相談者の利便性を考慮し、平日だけでなく、土曜日、日曜日も9時から19時まで相談業務(労働相談、就業相談)を実施しており、来所及び電話による相談のほか、メールによる労働相談も受け付けています。

第4・四半期も、労働問題に関する悩みの解決に向けたサービスの向上と、更なる利用促進のため、平成23年1月から3月の第2日曜日に、特定テーマに関する労働相談を行います。

▶日程・テーマ

【1月】 実施日時 1月9日(日)13時~16時  
テーマ「労働時間、休日・休暇(年休など)に関する相談」  
【2月】 実施日時 2月13日(日)13時~16時  
テーマ「未払い賃金(未払い残業代など)に関する相談」  
【3月】 実施日時 3月13日(日)13時~16時  
テーマ「解雇、退職勧奨・退職、退職金に関する相談」  
▶場所 ぐまもと県民交流館 しごと相談・支援センター  
〒860-8554 熊本市手取本町8番9号  
テトリアくまもとビル9階  
☎(労働相談) 096-352-3613

▶相談方法 来所及び電話相談(事前予約不要)

▶その他

労働相談に来所された人の中で、仕事の探し方などの相談を希望する場合は、就業相談コーナーで連携した対応を行います。

問 しごと相談・支援センター ☎096-355-4309(直通)

## 空のアクセスが便利に!

現在、阿蘇くまもと空港は、東京・静岡・大阪・名古屋(中部・小牧)・神戸・天草・沖縄の7都市8路線を運航しています。特に今秋からは神戸線が2便となり、東京線も3便増便するなど、熊本から各都市へのアクセスが更によりよくなりました。ビジネスや観光に、阿蘇くまもと空港をご利用ください。

○神戸までは、わずか60分!

熊本発 12時20分 → 神戸着 13時20分  
19時20分 → 20時20分  
神戸発 10時40分 → 熊本着 11時45分  
17時40分 → 18時45分

○「熊本⇄静岡線交流団体利用促進キャンペーン」実施中!  
5名以上の団体の場合、片道につき1名あたり5,000円補助

問 熊本県交通対策総室 ☎096-333-2165

## 戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まっています。

▶対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

▶受付期間 平成24年3月31日まで

※当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

問 独立行政法人平和記念事業特別基金事業部特別給付金担当  
☎0570-059-204(ナビダイヤル)  
受付時間 平日9時~18時(土、日、祝日除く)

## 熊本県精神保健福祉センター移転のお知らせ

こころの悩みや精神科の病気で困っているご本人・ご家族・関係者の方からの精神保健福祉相談を行っている熊本県精神保健福祉センターは、移転に伴い平成23年1月4日より下記のとおり連絡先が異なります。

▶新住所 熊本市月出3丁目1-120(熊本県立大学隣り)

▶相談・診察予約 ☎096-386-1166

相談受付 月~金 9時~16時(祝日・年末年始を除く)

▶業務代表 ☎096-386-1255

※詳しくは、精神保健福祉センター(☎096-359-6401)へ

## くまもとの木でつくった木製遊具を貸し出ししています

熊本県では、子どもたちに、木のぬくもりを肌で感じ、木に親しみをもってもらえるよう、「幼児教育、保育、子育て支援活動のため、乳幼児の集団を対象として使用する団体およびグループ等」を対象に、委託業者を通じて、県産のヒノキとスギでつくった積み木セットなどの木製遊具の貸出しをしています。

借用については、貸出業務を担当する「NPO法人 子育て支援ワーカーズ ペペペらん」にお問い合わせください。

▶貸出の相談受付、貸出業務担当

NPO法人 子育て支援ワーカーズ ペペペらん

〒860-8081 熊本市麻生田1-2-2

☎096-337-0450 E-Mail: mail@pepepeperan.com

URL: http://www.pepepeperan.com

## 年末年始のごみ収集について

年末の最終収集日後は、年始の収集開始日までごみの収集は行いません。収集作業後に出されたごみは散乱したり、悪臭の原因になります。付近の方も迷惑されますので、ご協力をお願いします。

●12月29日(水)・30日(木) 通常収集

●12月31日(金)・1月1日(土)・2日(日)・3日(月) 休み

○クリーンセンターも上記の受け入れとなります。

問 氷川町役場 町民環境課 町民環境係 ☎52-5851  
八代生活環境事務組合 クリーンセンター ☎62-3304

## 家屋の新築・増築・取り壊しを行ったら届け出を

平成22年1月2日から平成23年1月1日の期間に、住宅や車庫、倉庫等の建物を新築・増築、または取り壊しの場合は税務課まで届出を行ってください。

新築・増築については、随時家屋評価に回っておりますが、まだ家屋評価が済んでいない建物がありましたら連絡をお願いします。

取り壊しを行った家屋については、届出を怠りますと、実際は建物がないのに課税されることとなります。

また、未登記の家屋の売買などで所有権移転を行った場合も必ず届出を行ってください。前の所有者に課税されることとなります。

問 氷川町役場 税務課 資産税係 ☎52-5853

## 今年度の特定健診は受けられましたか?

特定健診は、生活習慣病であるメタボリックシンドロームの該当者または、予備群となる人を早期に発見するための健診です。心臓病、脳卒中、糖尿病といった生活習慣病は特に症状がなく進行しますので、毎年の健診が欠かせません。年に一度は必ず特定健診を受けましょう。

なお、今年度から指定の医療機関でも受診できますので、お早目に受診ください。

▶実施期間 平成23年1月31日まで

▶対象者 30歳以上40歳未満の方  
40歳以上75歳未満の国民健康保険加入の方  
75歳以上の方

▶受診場所 指定医療機関(町内の指定医療機関は、稲生産婦人科内科、緒方内科医院、和田内科医院、伊藤医院、八代郡医師会立病院です。八代市の指定医療機関は、健康福祉課へお問い合わせください。)

▶申込方法 健康福祉課へ電話でお申し込みください

▶持参品 ①「指定医療機関受診票」  
②「特定健康診査受診券」  
③健康保険証  
④自己負担金1,500円(30歳以上75歳未満の方)  
800円(75歳以上の方)

※①②は、お申し込み後、健康福祉課で発行します

問 氷川町役場 健康福祉課 ☎52-5852



# まちからの お知らせ

## お知らせ

### 行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▶日時 12月17日(金) 10時~15時  
▶場所 健康センター 健康相談室  
▶担当者 行政相談委員 松田幹男 ☎62-3024  
田口英輔 ☎62-3263

問 氷川町役場 総務財政課 ☎52-7111



## 第6回健康づくり学習会

毎回30名ほどの参加をいただき、わいわい楽しく学習会を進めています。血糖値が高め、中性脂肪がずっと下がらない...など、「どうにかしたい!」と思われる方、ぜひお気軽にご参加ください。

▶日時 12月10日(木)  
13時30分~14時30分 学習会

▶場所 氷川町公民館 和室

▶テーマ 「少しの運動でも血糖値下がる!おうちの中で楽々エクササイズ」

※参加ご希望の方は、電話またはメールにてご連絡ください。

問 氷川町役場 健康福祉課 担当: 本村 ☎52-5852  
メール: kenhuku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

## 狩猟解禁について

熊本県の狩猟期間は、イノシシ及びシカにおいて11月15日~翌年3月15日まで、その他狩猟鳥獣においては11月15日~翌年2月15日までとなっています。

狩猟者の方には安全な狩猟を行うように指導を行っていますが、住民の皆さんも不慮の事故等を防ぐため、特に山間部へお出掛けの際は、目立つ服装を心掛ける等十分に注意してください。

問 氷川町役場 農業振興課 ☎52-5854